

防災特集

東日本大震災から学ぶ ②

自主防災組織の重要性

地域の自主防災組織で 不測の事態に備える

大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災関係機関は、全力を上げて防災活動に従事しますが、ライフラインや交通網の寸断、同時に多発する火災などの悪条件により、その活動能力の低下が予想されます。

このような事態に直面したとき、地域住民が、まずは自分たちで消火活動や救出救護活動などを行わざるをえません。

このために地域住民による「自主防災組織」を結成し、日ごろから訓練を積み重ねておくことが、不測の事態に地域で対応するために必要となります。

自分たちの大切な地域を
自分たちの手で守る組織

災害発生時は、自分や家族の安全とともに、自分たちの暮らす地域の安全確保に務めることも必要です。「自主防災組織」は、自治会などを母体として組織化されたものです。地域住民の連帯意識を通じて、「自分たちの地域は、自分たちの手で守ろう」という自発的意思から結成されています。

災害発生時に機能する
自主防災組織となるために
災害時に力を発揮するために



▲自主防災組織での防災訓練。病人や高齢者を地域で守ることも大切です

は、日ごろから防災に関する活動が続けて、地域の人たちとコミュニケーションを深めることが大切です。具体的には次のような活動があります。

1 情報連絡網をつくる

的確な情報伝達のために、情

報連絡網を作りましょう。電話が不通になった場合での伝達方法を検討しましょう。

2 防災マップをつくる

避難所や避難ルート、川やがけなどの危険箇所を記入し、災害時に慌てることなく避難できるようにしましょう。

3 防災講演会を開催する

災害発生時の行動や応急手当の方法など、基礎的な知識を身に付けましょう。

4 防災訓練を実施する

いざというときに慌てないために欠かせないのが防災訓練です。避難訓練や初期消火、応急手当などの訓練をしましょう。

【トピック】 下豊内区の自主防災会が災害発生を想定して避難訓練を実施



●集中豪雨を想定して避難訓練を実施した下豊内自主防災会。消防団員の呼び掛けに応じて、誘導係員らの指示に従い避難場所に移動する区民たち



6月12日（日）下豊内区（甲斐博区長138世帯）で、区民202人が参加して避難訓練を実施しました。

同区の自主防災会が主催、同区の消防団が協力して開催。避難訓練は、集中豪雨による河川のはんらんと堤防決壊、がけ崩れや土石流などの発生の恐れを想定。区民は自宅待機から、消防団の呼び掛けによって避難を開始。危険箇所（かしよ）誘導係員や避難誘導係員の指示に従い、甲佐小学校など指定の避難場所に参集し、高齢者は消防団員などが援助して避難するなど、全員が無事に避難。当日は実際の大雨で、本町には大雨洪水警報が発令されており、豪雨の中での本番さながらの訓練となりました。

訓練終了後は、災害救援用包装食の炊き出しを実践し、非常食のカレーライスを調理しました。

東日本大震災から学ぶ③

災害時での応援体制の強化



▲町と国土交通省との協定書に調印する奥名町長（写真中央）と同省熊本河川国道事務所の高木所長

大規模な災害時の応援に関する協定を締結

町と国土交通省九州地方整備局

国土交通省の応援体制による
大規模災害時の被害拡大防止

6月8日（水）町役場で、町と国土交通省九州地方整備局で、「大規模な災害時の応援に関する協定」を締結しました。

この協定は、町内において大規模な災害の発生が予想される場合や発生した場合に、町からの要請に基づき国土交通省九州地方整備局が応援体制をとることで、災害による被害の拡大や2次災害などの防止を目的としています。

協定に基づく職員派遣などで
災害対応の初動体制を構築

大規模な災害とは、台風や洪水、地震などによる社会的な影響が大きい重大な自然災害を指します。

町からの要請に基づく国土交通省九州地方整備局からの応援内容は、町内の被害発生状況の確認や情報連絡網の構築、現地情報連絡員の派遣、災害時の応急処置など5項目に及びます。

具体的には、被災状況の把握・確認のためのヘリコプターからの撮影画像や映像の提供や、国土交通省九州地方整備局の災害対策用機械・機器など機材や資材の提供、専門的な訓練を受けた「緊急災害対策派遣隊」などの専門職員の派遣などを行います。この応援体制で連携して活動することで、本町での大規模な災

害による被害の拡大の防止を目指します。

県内の市町村では国土交通省との協定は初めての締結

国土交通省との応援体制構築については、県内の市町村では初めての協定で、より迅速な初動体制をとることができそうです。

このような応援体制は、東北地方の市町村と国土交通省との協定を締結されており、3月11日（金）に発生し甚大な被害をもたらした「東日本大震災」においても、円滑で有効的に連携活動が取れたことから、本町においても、今回の応援体制に関する協定について非常に期待されます。

調印式では、奥名町長と国土交通省熊本河川国道事務所の高木章次所長が協定書に調印。奥名町長が「本町は、東西18㎞に及び貫流している緑川とともに暮らしており、自然災害に対する対策が非常に重要です。これまでも防災体制の強化を図っていますが、今回の協定締結により国土交通省の人的支援と物的資源の提供をいただくことは、町民と地域を守る防災対策の充実という点から大変有意義です」とあいさつしました。

▼お問い合わせ先

町くらし安全推進室

☎096・234・1111

（内線241）

✉kig202@town.kosa.lg.jp